

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年2月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和7年2月5日	株式会社国際観光交通(法人番号3320001009476)代表者佐藤春三	本社営業所	文書警告	道路運送法(以下「法」)第23条第3項、法第27条第3項	令和7年1月16日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任(解任)届出違反(法第23条第3項)、(2)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項)、(3)点呼の記録事項等義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)業務の記録事項義務違反(運輸規則第25条第1項、第3項、第4項)、(5)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(6)運行管理規程の制定義務違反(運輸規則第48条の2第1項)	0	0	0	0
	大分県竹田市大字竹田町574番地1号	大分県竹田市大字竹田町字古町574番地1号							
令和7年2月6日	有限会社有田タクシー(法人番号4300002008271)代表者三枝茂利	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和7年1月30日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙2351番地242号	佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙2351番地242号							
令和7年2月17日	株式会社エキマエタクシー(法人番号7310001003526)代表者川添暢也	諫早営業所	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法(以下「法」)第20条	令和6年11月13日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送(法第20条)	1	1	1	1
	長崎県長崎市大橋町25番地6号	長崎県諫早市城見町830-1							
令和7年2月18日	宇佐参宮タクシー有限会社(法人番号4320002014367)代表者高野修	本社営業所	文書警告 文書勧告	道路運送法第27条第3項	令和7年1月24日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項)、(2)点呼の記録事項等義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(5)指導主任者の選任届出義務違反(運輸規則第68条第1項第3号)、(6)指導主任者の転任(退任)届出義務違反(運輸規則第68条第1項第4号)	0	0	0	0
	大分県豊後高田市大字高田994番地1号	大分県豊後高田市大字高田994番地1号							